

## 第 2 回二宮町役場新庁舎建設町民検討会 会議要旨

日 時 2019 年 1 月 24 日（木）午後 3 時 00 分～午後 5 時 00 分

場 所 二宮町町民センター 3 階 3 B クラブ室

出席者 委員 12 名

後藤伸会長、脇一男副会長、渡辺優子委員、峯尾賢治委員、橘川透委員、  
脇治委員、山本正博委員、片岡宇一郎委員、奥山貞雄委員、北村泉委員、  
中井英基委員、大野和彦委員

町職員 黒石政策担当参事

事務局 企画政策課 3 名

傍聴者 12 名

配布資料

次第

資料 1 『検討委員からの意見について』

参考資料 1 『平成 26 年度 庁舎・設備等評価委託報告書（抜粋）』

参考資料 2 『二宮町における人口推移』

参考資料 3 『庁舎等行政機能面積一覧』

参考資料 4 『二宮町地域防災計画（地震被害想定抜粋）』

会議概要

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議事

(1) 新庁舎建設基本構想・基本計画（案）について

---

（前提条件の整理について）

委 員 ：現在の庁舎が 44 年で建替えるということは早すぎると感じます。耐震診断結果を見るとコンクリートの材料か施工に問題があった可能性があるとの結果が出ていますが、これに対して町は施工業者に調査したのでしょうか。こういう事例があるということは、次の新しい計画に活かすという意味でも施工状況や材料のチェックをしなければならないと思います。

事務局 ：昨年度行った役場庁舎整備手法調査報告書においても同様の記載もあるため、今後の新庁舎整備にあたっては、施工監理についても考えていかなければならないと捉えています。また、この結果を受けて施工業者に調査はしていないと認識していません。

- 委員：再発防止のためにも、これは絶対にやらなければならないことです。
- 委員：当時は、テスト時は規格どおりの配合で行い、それ以外は基準を下回るものを使用していたところが多くありました。現庁舎も一概には言えないかもしれませんが、新庁舎は設計事務所や管理事務所に一任するだけでなく、その辺りもよく考えて施工監理方法を検討してもらいたいと思います。
- 委員：建築基準法に基づいて監理、監督をすれば手抜きのようなことはあり得ないと思います。また、鉄筋コンクリートに比べて自重も軽くなるため、この程度の規模ならば鉄骨造3階建てが望ましいと思いますが、いただいた資料の中では、その辺りの検討が十分されていないように見えます。
- 委員：防災計画の中に災害時の耐震診断のことが記載されていますが、二宮町には診断士がいないとのこと。発災時には当然必要ですが、診断士がいれば、災害が起きる前の事前予防も可能であるため、近隣市とネットワークを組んで対応することもできるのではないかと思います。今後の必要コストとして、予防対策のコストが非常に大事だと考えるため、何か起きる前のコストをしっかりと組んでいただくよう要望します。
- 委員：現庁舎は44年で建替えざるを得ないとのことですが、新庁舎はどれくらいの年数使用していくことを想定していますか。また40年後に何十億もお金をかけて建替えをすることには違和感があります。開成町は100年かけてコストを回収できるような考え方でZEBの新庁舎を建設すると聞いたため、二宮町の考え方をお聞かせください。
- 事務局：主体構造によって耐用年数も変わってきます。鉄筋コンクリート造は60年、木造は24年が一般的な法定耐用年数と言われているようなので、その辺りも加味していかなければならないと考えています。現庁舎に関しては、鉄筋コンクリート造であっても44年で建替えざるを得ないのが現状ですので、施工監理についても十分考えていかなければならないという認識です。
- 会長：新庁舎を建設するからには、コストとの兼ね合いもありますができるだけ長い耐用年数のものとし、また40年後に建替えることのないようにという要望です。
- 委員：法律そのものが変わってきており、それによって材料の材質そのものの基準も変わってきているため、現在の基準に適合しない建物が現実にあります。
- 委員：100年もつということは大変良いと思いますが、それぞれ条件が重なってきます。ぜひ、建築コストを考えるとときに維持管理コストも加味していただきたいと思います。現庁舎の維持管理コストが毎年三千数百万円かかっている、加えて修繕や工事があるともっと大きい金額になっていると思います。検討する時には、インシヤルコストだけでなく、100年間の維持管理コストはどういう想定をしていくかということも考えていただければと思います。

(新庁舎整備の基本理念と基本的な考え方)

- 委員：指令中枢機能を備えた防災、災害時の拠点は心臓部だと思っています。あらゆるところから情報を集約し、具体的に分析して、各地域に流していくという捉え方がで

きますが、町内でも異なる地形、環境の地域があるため、情報提供については、かなり訓練した中で具体的にどう情報発信していくかがとても重要です。情報が町民に届くのが遅かったり早かったりすると二次災害の危険もあるため、しっかりとシミュレーションを行っていただきたいと思います。

(新庁舎の機能 (全般))

委員 : 国や県から補助金がもらえるとしたときに、庁舎としての独立性がなければ対象にならないのでしょうか。運用面ではラディアンを活用した方が良いと思いますが、作業部会ワーキングでのラディアン機能を補完するという考えと基本構想・基本計画(案)での庁舎の独立性という、相反していることをどのように考えたらよろしいのでしょうか。

事務局 : 庁内でのワーキングの際に、ラディアン周辺に庁舎が移転することで、それぞれ役割分担をして活用できたらいいのではないかという意見がありました。現在ラディアンの中に生涯学習課の事務室がありますが、それも含めて行政機能をすべて庁舎に集約するという計画になっており、そうすることによって、町民サービスも効率化ができるのではないかという考えです。ラディアンの機能として、町民活動機能の部分を新庁舎の中で大きく取るのではなく、ラディアンをうまく活用していければよいのではないかと考えています。

また、市町村役場機能緊急保全事業については、庁舎建設に際し借入をすることの話になりますが、その借入については昭和 56 年以前に建築された耐震化未実施の庁舎が対象となるため、ラディアンは対象外となります。

委員 : 最終的には財源との兼ね合いで、いかにコストをかけずに良いものを造るか、ラディアンと新庁舎に同じ機能があっても意味が無いと思いますので、機能面や運用面で重複しないように考えて建設した方がよいという提案です。

副会長 : 防災機能の中で、災害対策本部と現場作業に従事する職員、消防等がリアルタイムで情報収集ができる ICT 対応の配線、モニタースクリーン等の整備を計画するとありますが、広域避難場所との交信ができるシステムは今後考えるのですか。加えて、地域の自主防災機能の避難所との交信機能、地域の状況がリアルタイムで災害対策本部のモニターに映し出されるような設備を整備する計画はありますか。

会長 : 防災機能については次の項目で議論していただければと思いますので、その際に事務局より回答をお願いします。

委員 : ラディアンは時期によっては部屋が足りず、利用したくてもできないという問題があります。町民活動スペースをラディアンに任せて新庁舎は関係ないとなると現状と変わらないため、逆に町民活動が制限されてしまうのではないかと思うので、分担だけではなくラディアンの部屋の使い方や不足した際にどうするかという問題も加味して考えていただきたいと思います。

(防災機能)

会長 : 先程副会長から質問のあったモニター設備についての回答を事務局からお願いしま

す。

事務局 : 防災機能について、消防署と庁舎の連携に関してはモニターの整備も含めて計画することとしています。広域避難場所等との交信については、現状使用している双方向からの防災行政無線による通信方法で考えています。

副会長 : せっかく新庁舎を建設するというので、将来的には広域避難場所とのモニターでの連携がとれるような形にできるように考えるのでしょうか。

事務局 : 現時点ではそのような計画にはなっていませんが、ご提案ということであれば、ご意見としていただきたいと思います。

会長 : 災害時にはリアルタイムで現場や避難場所の状況がモニタリングできるようになればよいという要望だと思います。

委員 : 自前で整備するのではなく脱自前化を進めた方が良いと思います。通信ネットワークは通信事業者に委託することにより、建設コスト自体を安くしていくなど、脱自前化ということが今の時代は必要ではないかと思えます。人口が 17,000 人まで減少することを想定してシミュレーションした場合に、現在の最大を考慮した場合と比較して相当数の設備が必要なくなると思うため、先々のことを考えたら、いろいろなものに転用できる仕組みを作り、民間に委託できるものは委託するという方向性で考えていただきたいと思えます。

委員 : 様々な障害を抱える方がいる中で、災害時にはモニターが必要だと思います。健康の方も見ればわかりやすいですし、情報が曖昧だったりすることもあるので、一目でわかるようなモニターの設置を要望します。

委員 : 前回の検討会の時に、浸水の可能性がある区域と承知の上で建設場所を決めたとあり、葛川の整備などは県に要望していきながら、建物自体を嵩上げすることも検討していくと説明がありました。県の葛川整備計画がなかなか進展しない可能性も十分考えられると思いますが、それでも町としてあの場所で新庁舎の整備計画を進めて行くという考えでしょうか。

事務局 : 新庁舎を建設するからといって、県が優先的に葛川の整備をしてくれるということではないと思いますので、県への要望は引き続き行なっていく、それとは別に建物自体の嵩上げや浸水しないための対策を講じながら進めていくことが現在の町の考え方です。

委員 : その対策を行う場合には、それに対する調査や工事のコストが別途考えられると思いますが、そのコストは現在公表されている概算事業費に含まれていますか。

事務局 : 今の概算事業費の基本的な考え方は、免震構造の 4,800 m<sup>2</sup>の建物を建てるという前提で、近年建築された庁舎等建物の平均床面積単価を採用したもので、それが嵩上げされているのか細かく積み上げたものではありません。床面積単価にそういったものが含まれているかどうかは各々場所によって違いがあると考えており、一概には言い切れませんので、嵩上げに掛かるコストについては、現時点では計算できていません。

委員 : 浸水した場合、原田地区や富士見が丘地区は現庁舎に対して孤立地域になってしまいますし、松根地区の方は二宮高校に避難することまで考えています。現時点で、

葛川の整備には時間がかかるといいますが、浸水して孤立する災害対策本部というのはまったく矛盾しています。新庁舎整備を推進するにあたり、葛川の改修に関しては、県に優先順位を高めて短期間にやってもらうよう要望することが大切だと思います。

委員：防災機能の中に AI の捉え方を組み入れると、効率的にある程度のものはできるのではないかと思います。災害時、避難所ごとに差があるのではなく、平等に避難できる状況を作るためには、情報収集する中で AI の機能をうまく活用していくとよいと考えますので、ぜひ検討してもらいたいと思います。

委員：県の津波浸水想定検討部会の報告書の中で、津波浸水面積の拡大、葛川上流への遡り、軟弱地盤の沈下、傾斜地の崩落などの危険性が指摘されていますが、今回の計画案の中でどの程度組み込まれていますか。

事務局：津波浸水に関しては、平成 27 年 3 月に県から浸水予想図が出されており、町のハザードマップ上ラディアン周辺まで津波が来るということは想定されておりません。また、葛川の遡上も浸水予想図では考えられておりません。

委員：葛川の遡上はこの計画案ではまったく入っていないのですか。

事務局：入っていないのではなく、想定がされていないということです。

委員：津波が来たら当然葛川に沿って遡るに決まっており、ラディアンへの影響、葛川の越水、軟弱地盤の沈下などが県の報告で触れられています。そういったことを考えると、嵩上げや地盤強化のコストが増えていくという要素として考えられないのでしょうか。

事務局：県が示している津波浸水区域の予想図では、葛川の遡上は想定されていないので、ラディアン周辺まで津波が遡上してくることはないと思います。それとは別に、町として洪水浸水予想図を示しており、1 時間あたり 94mm の降雨があった場合にラディアン周辺では 50cm から 1m の浸水の可能性があると思定されていますので、それに対して建物自体の嵩上げや防災機能を 2 階以上に設置する等の対策をしていくことを考えています。

委員：地盤沈下は想定していないのですか。

事務局：ラディアンを建設した際の地質調査の結果として、土地の流動の可能性はないという調査報告書は確認していますので、全てが同じというわけではないとしても、流動化は起きないのではないかと想定しています。

#### (町民機能)

会長：既にご意見・ご提案として出されたもの以外特になければ次に進めますがよろしいですか。

意見等特になし

#### (執務機能)

委員：教育支援室やまびこをどこに設置するかという議論が教育委員会でもされており、教育支援室やまびこの特性を考えると、庁舎 3 階の議会機能と同じ階に配置するこ

とに教育委員の中では疑問視している声があるため、今後、教育委員会でも話し合いを続けながら、やまびこに通っている子どもたちや保護者、先生方、当事者の意見を聞いた上で教育委員会を通して企画政策課ともしっかり話し合っていく必要があると感じています。

事務局：すでに教育委員会からも教育委員会議の中でそういう話があったと伺っていますので、しっかりと連携を取りながらどの形がよいか考えていきます。

委員：現在の執務室を見ると、紙と格闘しているように見え、書類の管理等がとても心配です。新庁舎では紙ベースではない仕事のやり方を確立するためにはどうしたらよいかという視点がとても大事だと思います。データベース化やフリーアクセスという執務環境が今は一般的ですが、この計画案では目指すべき姿が具体的にないため、スローガンとして掲げて是非実現してもらいたいと思います。

事務局：現庁舎にある書類を全て新庁舎に持っていくことは考えていませんし、紙そのものを減らしていくことは時代の流れとして考えていくべきだと思っています。職員の働き方にも関わってきますので、きちんと進めていきたいと考えています。

副会長：新庁舎はオープンフロアとし、ロッカーなどの什器類をなるべく少なくした上で、ペーパーレス化を進め、個人が書類を抱えることがないような効率的なファイリングシステムを検討してほしいと思います。

委員：新庁舎では、広い空間が見渡せるように、また職員の顔が見えるような事務所にしてもらいたいです。ロビーも広くしていただき、誰でも分かるようにサイン表示なども大きくして見やすいようにお願いします。

#### (環境性能)

委員：新庁舎を建設する際のコストとして、現時点ではランニングコストの算出は難しいかもしれませんが、全体的なコストを考えたときに、それに対する資金計画があると思いますので、並行して検討していただくことが必要だと思います。

事務局：維持管理コストを含めて費用対効果を考えながら設備の導入を検討していかなければならないと考えています。

委員：それに関連して、初期投資コストとランニングコスト、それを返済していくための年間の町の予算における比率など、10年、15年先まで試算していかないと、結果の積み上げだけでは後戻りはできないと思いますので、早急にあらゆる面で比較検討してもらい判断の材料にしてください。様々な省エネの設備に関しても、公共施設として時代に先駆けて見本的な考え方で導入する必要もあるかと思いますが、予算が無い中でも10年、20年後に評価される庁舎となるようにしてほしいです。

委員：ZEB化というのは、二宮町をどういう町にしていくかということだと思います。コストがかかることですが、持続可能な社会をつくっていくというゼロ・エミッションの考え方にに基づき、将来のためにやらなければならないということを示すことが町のスタンスだと思います。補助金を活用するためには、徹底的に国や県の情報を掴むことがとても重要ですので、常時最新の情報を収集し、町として一番得をする方法を考えてほしいと思います。様々な知恵を多方面からいただいて、町全体の見

本になるよう、ぜひ誇れるようなものにしていただきたいと思います。

委員：ランニングコストについて、設備をきちんと維持管理できる業者に委託して低コスト化を図ることが大事だと思います。オープンスペースや吹抜けは見栄えがいいですが、年間の電気代がとて高くなるため、その辺の折り合いをどうつけるかが課題だと思います。

委員：二宮町が役場に持つ機能としてここだけは譲れないという明確な指針がないと、26億という金額だけを見たら一般町民としてはとてもインパクトがあります。譲れない機能を確保するために積み上げた金額を見せていかないと、金額ばかりが独り歩きしてしまうという印象を受けます。

会長：今のご意見は新庁舎の建設計画の考え方と事業計画の考え方に関わってくることで、総事業費とコンセプトの見合い、コンセプトが不明確であるならもう少し明確にした上で積み上げ方式で金額を出してほしいというご要望だと思います。

(議会機能)

会長：続いて議会機能について、何かありますか。  
意見等特になし。

(新庁舎の建設計画の考え方)

副会長：駐車場台数について、計算上の不足分は将来的にはどこかに確保するのでしょうか。

事務局：現在お示ししている不足分については計算上の問題ですが、実際運用していく中で不足なのかどうかも考えていきます。それ以外にも、ラヂアン周辺に駐車場を設けるかということも考えていく必要があるため、駐車場については課題として捉えています。

委員：平置きの場合に不足するという計算だと思いますが、他の自治体を見ると2階建ての駐車場もかなり多くなっています。現在は駐車場不足で苦勞しているのです、新庁舎ではそういうことがないようにしてほしいです。

(事業計画の考え方)

委員：現状で町債が70億円あり、新庁舎の整備で20～30億円位が積み重なり、それが今後どのように推移していくのか、年度ごとの返済や行政サービスがどうなるのかを含めて、財源に関してはいろいろ考えてやっていることと思いますが、それがオープンになっていないことで町民は不安に思っています。その辺の説明をして、みんなが安心して良いものができるようにしていければよいと思いますので、説明をお願いします。

事務局：基本構想・基本計画(案)でお示ししている金額に対する財源内訳については、資料として現在作成中ですので、次回までにはお示しさせていただきます。

委員：什器・備品や現庁舎の解体費用などを含めて26億7,000万円程の金額が公表されていますが、これは今後低くなるのではなく、もっと高くなるのではないかという懸念があります。二宮町として新庁舎を建設するにあたり、自前の財源と地方債の

2つの財源を考えたときに、総事業費の85%位を借入金に頼ることが現実的だろうと思いますが、実際それ程の借入金公的な金融機関から調達できるのですか。

事務局：基本構想・基本計画（案）の46ページで財源の検討をお示ししている中に、市町村役場機能緊急保全事業という国の事業があります。これは、昭和56年以前に建築された耐震化が未実施の庁舎を建替えた場合に該当する事業であり、この事業に該当した場合、事業費の90%を借入できるということになります。その場合は自前の一般財源は1割用意することになりますが、仮にこの事業債が活用できなかった場合は75%の借入しかできないので、その際は25%の一般財源を用意する必要があります。基本構想・基本計画（案）をお示した時は、平成32年度までに事業を実施する必要があるとされていましたが、昨年12月下旬に経過措置として、平成32年度までに実施設計に着手したものが対象になるとされました。これにより、90%までが借入できることで、一時の一般会計を圧縮しないということと、事業費のおよそ2割が交付税に算入されることがメリットとして挙げられます。この市町村役場機能緊急保全事業債が活用できるとできないとでは、財源内訳が大きく変わってきますので、詳細の金額については次回までにお示しした上でご説明します。

委員：9割の比率で借り入れをするということは非常に高いと思いますので、現時点での総費用をもっと圧縮する工夫をしていただきたい。また、2060年には町の人口が17,000人になるという推定があり、町の人口が減ると税収の見込みも当然減ってきますので、総合的に判断することがとても大事だと思います。そこがオープンにならないと先に進まないのではないかと考えます。

委員：一般会計と特別会計を合計すると町は130億円の借金を抱えています。急激に減少する人口で将来の借金をどうやって支えていくのかという見通しが無い限り、この新庁舎建設は絵に描いた餅であり、一番最初に議論すべきは財源についてです。もう一度根本に戻って考えなければならないのではないかと思います。

副会長：2060年には人口が17,000人になると推定されていますが、現庁舎は耐震性に問題がある中で、30年以内に80%の確率で大地震が起きると予測されています。将来の人口を見据えることも必要ではありますが、最低でも今いる職員が新庁舎に入る建物は造らなければならないと考えます。もうひとつお聞きしたいのですが、先程の地方債は何年返済の計画となっていますか。

事務局：想定の中では20年返済、30年返済というものがありますが、期間が長くなると利息も当然増えていきますので、財務担当とも協議をしているところです。

副会長：先程お話がありましたが、交付税として戻ってくるというのは、借りた期間で交付税措置が受けられるということでしょうか。

事務局：返済額に対して交付税措置が受けられますので、最初に借りた額のおよそ20%がまとめて返ってくるわけではなく、返済期間中の年度ごとに返ってくるようになります。新たに事業債を起こし、それが対象になって戻ってくるようになるため、町全体の地方債として戻ってくるということではありません。

委員 : 金利はどのくらいですか。

事務局 : 現在そこまでの資料がないため、次回お示ししたいと思います。

会長 : 財源に関しては、次回根拠となる数値が示されるということですので、引き続き議論ということになると思います。

(その他)

委員 : この検討会で様々な意見を申し上げて終わりということでは意味がありません。我々が意見した内容は町長に提言するとしても、実際に設計事務所とやりとりをするわけではないため、役場の中で計画を実行するプロジェクトができ、その責任者が決まると思いますので、そのプロジェクトのメンバーに直接提言したいと思っています。それから、より具体的な計画ができた時点で、機能などについてはこう決まりましたというプロセスを作った方がよいと感じます。

委員 : 町長が最終責任者であり判断者かもしれませんが、現実には現場の職員がやることだと思います。今この事業は企画政策課が中心となりここまで作り上げてきたと思いますが、今後は誰がプロジェクトチームの責任者で、どのような組織で進めていくのかを町民に提示してほしいと思います。この町民検討会の中でも、次回提示していただければと思います。

事務局 : プロジェクトを作るかどうかという方向性は決まっておりますが、これだけ専門性の高いものとなると、いろいろな方面から検討していかなければならないため、今のご意見からも、何らかの形で組織して進めることの必要性も感じています。今のところは公共施設の再配置を含めて企画政策課が中心となり、財源に関しては財務課とも調整しながら進めていますが、いただいたご意見も参考にさせていただきながら進めていきたいと思っています。

委員 : 様々な議論がなされ一つの案としてまとめ、これが最終的に進行するには議会の承認が必要になると思いますが、今回の基本構想・基本計画(案)を誰かが止めるということはできるのですか。

委員 : ここで決議すれば止められますよ。

会長 : この町民検討会は建設計画の考え方に関してのご意見を各方面からいただき、それを集約する場です。最後のご意見は、ここで議論された意見を、具体的に計画プロジェクトを進めていく職員に声として届いていくシステムがきちんとできているかを心配されていて、提言して終わりということがないようにしてほしいということだと思います。計画をストップさせるということは、我々が決めることではありませんし、議会がまったく関係しないということはありません。

副会長 : この町民検討会の中で出された基本構想・基本計画(案)の新庁舎に対する意見を集約して事務局が整理すると思います。最終的には様々な意見を取り入れながら策定した基本計画を基に実施設計を進め、それを踏まえて算出された金額で最終的に執行するかしないかは議会の議決によることになると思います。我々には議決権はありません。それともう一点、事業手法についてですが、一括方式で設計から施工監理までを民間に委託することで少しでも建設コストが削減できるような手法に

についても、今後検討してもらいたいと思います。

委員：今後の事業スケジュールについてですが、全3回の町民検討会が行われた後、2月に説明会を開催するとのことですが、それが終わった後どのような形で基本構想・基本計画として策定されるのでしょうか。

事務局：昨年実施した町民意見募集でのご意見やこの町民検討会からのご意見、町民説明会でのご意見のすべてを反映できるということではありませんが、いただいたご意見を反映しながら基本構想・基本計画については今年度中に策定したいというのが町の考え方です。来年度には、今回の基本構想・基本計画をより詳細にした基本設計の中で具体的な機能面や配置等を考え、その次の実施設計で具体的な部材や設備なども含めた金額の算定を行い、平成33年度には工事の発注に進むというスケジュールで考えています。

委員：実際に実施設計が完成するのは2020年ということで、その段階で最終的な見積案が示されるということでしょうか。

事務局：そうです。最終的に積み上げた金額は実施設計でお示しできると考えていますが、現在床面積単価で算出している概算事業費については、基本設計の中である程度見えてくると想定しています。しかし、材料の単価は毎日のように変動していますので、最終的な金額については実施設計でないとの積み上げられないと想定しています。

委員：3月末までに案をまとめるということですので、大幅に変更されるということは想定できないとは思いますが、さらに1年かけて基本設計を進める上では、役場内だけでプロジェクトチームを作るのか、外部の有識者も検討に加えるのかといった予定はありますか。

事務局：現状では、町民検討会のような形で来年度何かを実施するという事は考えていません。基本設計を進めていく中で町民の方に説明会等を含めてやっていきたいと考えています。

副会長：地方債との兼ね合いもありますが、着手するのを1年くらい延ばすことはできないのでしょうか。地質調査を行わないと、実施設計には進めないと。そうすると積算するためには1年では時間が足りないのではないかと懸念されます。

事務局：先程の市町村役場機能緊急保全事業債については、平成32年度までに実施設計に着手することが現時点での条件になっていますので、この事業債を活用することを前提に考えると、丸1年先延ばしすることはできませんが、平成32年度中に実施設計に着手できれば活用はできるということになりますので、多少先に延ばすことも可能ではあると考えます。

副会長：現地の調査結果を基に建物を建てるための実施設計をしていくとなると、1年では相当きつくなると予想されますので、その辺も十分検討してもらいたいと思います。

会長：予定している時間となりましたので、残っている問題については次回ということにさせていただきます。新庁舎建設基本構想・基本計画（案）についての議論を終わります。

## (2) その他

---

- 事務局 : 会議資料と合わせて次回の日程調整の資料を配布させていただきましたので、会議終了後、事務局までご提出をお願いいたします。
- 委員 : 次回の最終回はこういった内容になるでしょうか。
- 事務局 : 本日の議論も含め、次回を最終回とできるかという不安があります。こちらからの資料が不足しているということもあるため、必ずしも次回が最終回となるかは未定とさせていただきます、内部でも調整したいと思います。
- 委員 : 2月16日、17日に町民説明会を開催するとのことですが、その時の資料は基本構想・基本計画(案)を説明して、皆さんの意見を聞くということでしょうか。
- 事務局 : 基本的な内容は基本構想・基本計画(案)の説明となりますが、分かりやすく見やすい資料を別途作成する予定です。
- 会長 : それでは本日の第2回の会議を終えたいと思います。円滑なご審議にご協力いただき、誠にありがとうございました。

## 4. 閉会